

# 若年性認知症について



ご心配、お悩みの方、  
まずは、ご相談ください



「認知症」というと、  
高齢者の病気だと思われがちですが、  
65歳未満でもかかることがあります。  
若年性（65歳未満）の場合、  
特に、病気のこと、仕事のこと、生活のこと、  
子育ての事など心配があるでしょう。  
どこに、だれに、相談したらいいのかわからない時、  
まずはご相談ください。



相談先



【高千穂町地域包括支援センター】：保健センターげんき荘内

電話：0982-72-6900（担当：田崎）

【認知症の人と家族の会 宮崎県支部】

（若年性認知症コーディネーター：生田）

電話：0985-22-3803

【若年性認知症コールセンター】（月～金）10時～15時

電話：0800-100-2707